

下級裁判所裁判官指名諮問委員会名古屋地域委員会（第18回）議事要旨

（名古屋地域委員会庶務）

第1 日時

平成22年4月28日（水）午前9時30分から午前10時20分まで

第2 場所

名古屋高等裁判所中会議室

第3 出席者

（委員長）野田武明（裁）

（委員）麻生光洋（検），神谷 達（学），村上文男（弁）

（庶務）村瀬名古屋高裁総務課長，畦地名古屋高裁総務課課長補佐

（説明者）村田名古屋高裁事務局長

第4 議題

平成22年10月から平成23年1月までの再任（判事任命）候補者に係る情報の取扱いについて

第5 議事（進行）

1 議事要旨の確定について

下級裁判所裁判官指名諮問委員会名古屋地域委員会議事要旨（第17回）を確定した。

2 説明事項等

(1) 説明者の出席

裁判官の任命手続及び名古屋高裁管内の実情等について説明を受ける必要があることから、村田名古屋高裁事務局長が説明者として出席することが了承され、入室した。

(2) 情報提供の依頼方法及び提出された情報に関する説明

庶務から、情報提供の依頼方法（依頼先、周知文書の内容等）及び提出された情報（提出者、提出方法等）について説明がなされた。

なお、提出された情報は、いずれも当地域委員会の庶務に郵送されたものであり、段階評価式アンケート形式によったものや弁護士会経由でファクシミリを利用したと思われるものはなかった。

3 個別情報に関する審議

ア 重点審議者に係る情報について

重点審議者に関する情報は寄せられなかった。

イ 重点審議者以外に係る情報について

寄せられた情報については、当地域委員会のコメントを付した上で中央の委員会に送付することとされ、コメントの内容について審議がなされた。

なお、寄せられた情報のうち、積極的な評価の情報を中央の委員会に送付するかどうかについては、他に消極の情報がある場合及び当委員会に消極情報はないが他の地域委員会で消極情報が寄せられる可能性がある場合には送付するとして従前の方針を確認した上で、送付しないこととした。

4 中央の委員会への報告について

中央の委員会に対しては、従前どおり、情報の内容を整理した一覧表に当地域委員会のコメントを付して送付することとし、当地域委員会のコメントの内容は、「手続運営能力に関し参考となる情報として送付する。」とすることとされた。

なお、最終的な報告文書の文面等については、委員長及び委員長代理に一任することとされた。

5 次回地域委員会の予定等について

次回の地域委員会は、平成22年9月22日（水）午前10時00分に開催することとされた。

また、次々回は、同年11月4日（木）午前10時00分に開催することとされた。

以 上

